



不法占用物件の指導を実施します

国土交通省では、毎年8月を「道路ふれあい月間」として道路に関する各種運動を行っております。本月間行事の一環として、国・県・市の各道路管理者と石川県警察が連携し、合同でパトロールを行い、道路の正しい利用と快適な道路環境を確保します。また、今回は道路協力団体「かなざわかたまち金沢片町まちづくり会議」が地元商店街として参加して実施します。

- 日時 平成29年8月25日（金）14：00～16：00（小雨決行）
- 実施場所 かなざわえきまえ かたまちしゅうへん 金沢駅前～片町周辺（別紙参照）
※金沢市役所で出発式を13：50～14：00で行いますので、当日の取材を希望される方は、金沢市役所正面玄関にお越し下さい。
- 実施方法 徒歩にて巡回し、違反している屋外広告物や不法占用物件について撤去や改善指導を行います。
- 参加機関 金沢片町まちづくり会議・石川県・金沢市・石川県警察
金沢河川国道事務所

昨年の状況



お問い合わせ先

- 国土交通省 北陸地方整備局 金沢河川国道事務所 道路管理第一課 課長 かんだ せいいち 勘田 誠一
住所：かなざわ さいねん 金沢市西念4丁目23番5号
電話：076-264-9917 FAX：076-233-9632
- 石川県 土木部 道路整備課 課長 すずみ ひろし 鈴見 裕司
住所：かなざわ くらつき 金沢市鞍月1丁目1番地
電話：076-225-1726 FAX：076-225-1728
- 金沢市 土木局 道路管理課 課長 きむら ゆういち 木村 裕一
住所：かなざわ ひろさか 金沢市広坂1丁目1番1号
電話：076-220-2321 FAX：076-220-2274

別紙 合同パトロール実施場所

